前後際断と有時の経歴

――道元禅師における「存在と時間」私考-

石

井

清

純

はじめに

ることを目的としたものである。
に示される「前後際断」という語の意味との関連から考察すれる、「有時の経歴」という句の持つ意味と、「現成公案」巻象の変位性)」の定義について、『正法眼蔵』「有時」巻に示さ

論を進めるに当たって、まず、前提となる概念規定を行っ

ておきたい。

は、 学部論集』二八号、一九九七年)において、筆者は、道元禅師 に認識すること、すなわち「認識の限界を認識する」ことを、 同時に、 己の認識 「『正法眼蔵』「現成公案」巻の主題について」(『駒澤大学仏教 第一は、 世界全体を自覚的に把握することではなく、 限界を超えた部分が認識されていないことを自覚的 の限界を明確にし、その範囲内を完全に把握すると 道元禅師 0 「悟り」の定義についてである。 むしろ、 拙稿 自

師の空間認識の特徴であると考える。想的基盤になっていることを指摘した。これがまず、道元禅道元禅師の修証論の基本となる継続的修行「只管打坐」の思暫定的にではあるが「悟り」と定義しているとし、これが、

行った。「現成公案」巻の「前後際断」という語に注目しつつ考察をについて」(『宗学研究』四〇号、一九九八年)において、同じについて、事象の時間的変化については、拙稿「「前後際断」

のとなる。
その結果として、「前後際断」は、現在の瞬間を絶対視し、
のとなる。
その結果として、「前後際断」は、現在の瞬間を絶対視し、
のとなる。

間 内は引用者)という見解に大きく影響を受けていることを明 示しておきたい。 はなく、 教学研究』三三巻二号、一九八五年)に示された、「(道元禅師の るにあたり、 て「有時」巻を中心に再確認してゆく形となるが、 「有時の而今」とは)論理的瞬間といったものを意味するので の把握に対する定義をもとに、事象と時間との関連につい 以下では、これら、「現成公案」巻における時間および空 ある持続をともなう今なのである」(六四八頁。括弧 岡島秀隆氏「『正法眼蔵』の時間論」(『印度学仏 論を進め

具体的な検討に入ることにする。 以下、この「持続をともなう今」という発想を意識しつつ、

道元禅師における時間 (時) と存在 (有

している。

-693 -

くことにする。 挙げた岡島氏の解釈と対比的に、いくつかの業績を挙げてお 有時」巻における時間は 論の具体的考察に入る前に、 先に

道元禅師自身に限定しつつ、その「生存期間」に於ける苦悩 三〇巻二号、一九八二年)は、「『正法眼蔵有時』の根底にある を意識しているという点で、「有時」 いうことができる」(六○○頁)と表されているが、これは、 のは、生きた人間道元が、必死で求めた実存的苦悩であると まず、鈴木格禅氏「『正法眼蔵有時』考」(『印度学仏教学研究』 の持続性をも意識され

た解釈ということができよう。

時」を中心にして――」(『駒澤短期大学仏教論集』七号、二〇〇一 それとはまったく趣を異にするのが次の二点である。 は、次のように結論づけられている。 角田泰隆氏「道元禅師の時間論 『正法眼蔵』「有

うに成立するのか──』(NHK出版、二○○五年)も、 禅師の時間の捉え方を、 うことの実践であると思われる。(八九頁。傍線は引用者) さらに、 人生は、「今」「ここ」「このこと」を「生きてゆく」ということ 連続であり、そこに懸命になるしかない、それが「有時」とい 賴住光子氏『道元 刹那的な一点に集約する解釈を提示 ―自己・時間・世界はどのよ

0

び括弧内は引用者 遠の今」ともいうことができるのである。(一〇五頁。傍線およ を超えた永遠としての「空そのもの」の時間化という意味で、「永 のこの一瞬」に連結される。そのような瞬間とは、まさに、 るものではなくなり、現在時制で、自己が時として把握する「今 そこ(世界や存在が現成したところ)では、 時は、 もはや流 れ去

できる。 (1) 巻における時間の観念を考察し、そこに「ある状況の維持. で、伝統的な『正法眼蔵』解釈を踏襲したものということが 過去と未来を現在に集約する方向で解釈しており、 以上の二つの論文においては、 しかるに、すでに述べたとおり、筆者は「現成公案」 道元禅師の時 間の概念を、 その点

前後際断と有時の経歴

宕

井

一「有時」の定義

再確認することにしたい。の一節に示される道元禅師の特徴的な「有時」解釈についてが、論を進めるに当たって重要となるため、「有時」巻冒頭すでに各種の訳注によって指摘されているところではある

- 二四〇頁) 「四〇頁) 「四〇頁) 「四〇頁) 「四〇頁) 「四〇頁) 「四、有時大地虚空。」のはゆる有時は、時すでにこれ有なり、四、有時丈六八尺、有時拄杖払子、有時露柱燈籠、有時張三李有時丈六八尺、有時直直立、有時深深海底行、有時三頭八臂、
- ② 仏法をならはざる凡夫の時節に、あらゆる見解は、有時のこれと、天と地となり、とおもふ。しかあれども、道理この一れと、天と地となり、と。いまは玉殿朱楼に処せり、山河とわれと、天と地となり、と。いまは玉殿朱楼に処せり、山河とわれと、天と地となり、とおもふ。しかあれども、道理この一れと、天と地となり、とおもふ。しかあれども、道理この一れと、天と地となり、とおもふ。しかあれども、道理この一名とはをさらはざる凡夫の時節に、あらゆる見解は、有時のこ条のみにあらず。(『全集』巻一・二四二頁)

この引用は、「有時」巻の冒頭の一節である。傍線部が道

分けに用いられることが多い。 「有時」という語は、後者の意味として、時間や条件の場合あ。禅籍においては、後者の意味として、時間や条件の場合連綿と続く時の流れの中の一部分を指す言葉として用いられお金などの流通する物品を所有していることや、あるいは、「有時」という語は、一般的には、「有る時払い」などと、元禅師の「有時」に対する最初のコメントとなっている。

だということである。」と、「有時」を、存在と時間の 間)はすでに有(存在)であり、有(存在)はみな時 その特徴的な解釈が、引用①に明確に示されている。 であるとし、それとは違う解釈の存在することを示している。 見られるように、「仏法をならはざる凡夫の時節」(波線部 そのような意味のあることを認めつつも、それは、 本的な定義となっているといえよう。 ちそこでは、傍線部のように、「いわば、『有時』とは、 を意味した言葉と解釈している。これが、「有時」の語 しかし、『正法眼蔵』「有時」巻においては、「有時」に、 引用②に すなわ 一体性 (時間) 時(時 [の基

示しているのが次の一節であるといえよう。が単なる一元論的な世界観へと繋がるものではない。それをしかし、存在と時間の一体性を主張するといっても、それ

がごとし。(「有時」巻、『全集』巻一・二四一頁)なりと覰見すべし。物物の相礙せざるは、時時の相礙せざる。われを排列しをきて尽界とせり。この尽界の頭頭物物を時時

こしは、こう可に見言うにあり、「つしゃ」につら週刊年に「時時」であることを見極めねばならないとされている。ここでは、傍線部に見えるとおり、個々の事物がそれぞれ

が「時間としての存在」ということなのである。それ有の変化を示していることを意味しているともいえる。それいるということになる。これはつまり、事物がそれぞれに固物が、それぞれに個別の時の流れを持っていることを示してせれば、先の「存在と時間の一体性」とは、つまり個々の事り取られた一部ではないとされていた。そのことと考え合わり用文②において、「有時」は、共有する時間の中から切引用文②において、「有時」は、共有する時間の中から切

4

進んで、いるものであるということになるであろう。れの時間軸は、個別に存在しながらも共通の属性を持ってに、交わりぶつかり合うことがない、その意味では、それぞい、交わりぶつかり合うことがない、その意味では、それぞい線部)という表現となる。つまり、そこには、個別の時間がげ合うことはないという。それが引用③の「相礙せざる」がしかし、このように時間軸を無数に設定しても、それらが

になるといえるのである。中での個別的な流れ、あるいは変化を示したものということ「標準時」ではなく、それぞれの事象が保持している属性の以上のように、道元禅師の「時間」は、普遍的・画一的な

れている。 案」巻では、「法位」という言葉を用いて以下のように示さるのであるが、その「維持される状況」について、「現成公「個別の時間」の維持される範囲を示したものであるといえ

じつに、本論冒頭にて示した「前後際断」の定義は、

るは、 ち、さらに生とならず。 りぬるのち、さらに薪とならざるがごとく、人のしぬるの 灰は灰の法位にありて、後あり、先あり。かの薪、は 後ありといへども、前後際断せり。 しるべし、薪は薪の法位に住して、さきあり、のちあり。前 らず。しかあるを、灰はのち、 なり。たとへば冬と春とのごとし。 ゑに不滅といふ。生も ふ。死の生にならざる、 たきぎ、はいとなる、さらにかへりてたきぎとなるべきにあ 春の夏となるといはぬなり。 仏法のさだまれるならひなり、このゆゑに不生とい 四 法輪のさだまれる仏転なり、このゆ 一時のくらゐなり、死も一時のくらゐ しかあるを、生の死になるといはざ 薪はさきと見取すべからず。 (「現成公案」巻、 冬の春となるとおもは はいとな

という、連続して存在している事象が、じつはそれぞれ別個「引用④においては、第一段落において「たきぎ」と「はい」

四三

前

あると示されている。 の「法位」(波線a) にあり、それが「前後際断」(波線b) で

ているかのような印象を受ける。を維持する期間が「法位」とされることから、「冬が春にならない」という喩えは、属性変更の境界線の不明確さを示しらない」という喩え(傍線部)へと繋がっているのである。季の非連続性の喩え(傍線部)へと繋がっているのである。

について考察してゆくことにする。 これらの概念規定を行う意味から、次節において、その例その例示にこの四季の喩えが用いられていることがわかる。「有時」巻では、「経歴」という表現が用いられており、かつ「有時」巻では、「経歴」という表現が用いられており、かつ季に関する表現を見てみると、じつに、この「法位に住し季に関する表現を見てみると、じつに、この「法位に住しその点について確認する意味で、「有時」巻に示される四

一「法位」と「経歴」と「前後際断

まず、以下に「経歴」の定義について見てゆくことにする。

これを経歴といふ。外物なきに経歴すると参学すべし。たとり。経歴は、たとへば春のごとし、春に許多般の様子あり、ず。尽界は不動転なるにあらず、不進退にあらず、経歴なる 経歴といふは、風雨の東西するがごとく学しきたるべから

二四四頁)
せり。審細に参来参去すべし。(「有時」巻、『全集』巻一・らざれども、春の経歴なるがゆへに、経歴いま春の時に成道らざれども、春の経歴はかならず春を経歴するなり。経歴は春にあ

のといえる。 この一節において「経歴」(波線部) は、風が東から西へ変のといえる。

を示したものということになると思われる。 をでどこからが春かという、四季が個別並立の関係にあることをでどこからが春かという境目のない一体性を示したもので張は、それぞれ四季の境目の曖昧さ、すなわち、どこまでが張は、それぞれ四季の境目の曖昧さ、すなわち、どこまでが正がのがまえると、「なるといはず」という四季の非連続性の主

つは、四季でいえば四本が想定されていたということになる。どうしても、一本の時間軸を想定しがちであるが、それがじ時間的な流れの分断を意味する単語が置かれているゆえに、「現成公案」巻では、この例示の前に、「前後際断」という、

それが、固有の時間を持つ事象間の関連ということになるであくまでもそれらは、「相礙せず」(引用③)に存在している、

る。 さらに、その具体的な形態については、次のように示され

あろう。

為すべからず。(「有時」巻、『全集』巻一・二四三頁)活鱍鱍地なる、これ有時なり。無と動著すべからず、有と強ば、蹉過の現成する前後ながら、有時の住位なり。住法位ののたとひ蹉過すとみゆる形段も有なり。さらにかれにまかすれ

(法位)として認定されるということになろう。 というに見えても、それがそのまま「有時(存在)」の「法位」を示しているものと考えられる。つまり、事象が、それ自体を示しているものと考えられる。つまり、事象が、それ自体を示しているものと考えられる。つまり、事象が、それ自体を示しているものと考えられる。つまり、事象が、それ自体を不しているものと考えられる。一部を切り取って判断すると体の流れ、すなわちその事象の「経歴」の一部を切り取って判断すると体の流れ、すなわちその事象の持つ「時間」全体が、明確にその事象として働いていれば、それは、それ自体のを対方に、ある事象が、たとえ(仏法と)すれ違っているように、ある事象が、たとえ(仏法と)すれ違っているように、ある事象が、たとえ(仏法と)すれ違っているように、ある事象が、たとえ(仏法と)

時点へ集約される刹那的なものではなく、むしろ、ある事象これをもってすれば、道元禅師の事象に対する判断が、現

前後際断と有時の経歴

石

井

に持つ時間として捉えられていることが明確となる。が存在している期間全体が意識され、それが個が個別並列な

むすびにかえて

している可能性を示し得たと考える。位」とし、その属性を維持する期間の変化を「経歴」と表現存在)」が、変化しつつもその属性を保持している状況を「法て考察してきたのであるが、それは、「有時(時間としてある以上、「有時」巻を中心に、事象とそれの持つ時間につい以上、「有時」巻を中心に、事象とそれの持つ時間につい

る関連表現を、以下に二点挙げて考察してみる。測したが、この点について、さらに『正法眼蔵』他巻におけれが並列して、「相礙しない」状態で存在しているものと推さらに、それら個々の事象間の関連性については、それぞ

- えたり。(「三界唯心」巻、『全集』巻一・四四五~四四六頁)にあらざれども、これをうく、奪取にあらざれども、これを子あいならべるにあらざるを、吾子の道理といふなり。与授明成とす。而今は父前子後にあらず、子前父後にあらず、父・らず身体髪膚を慈父にうけて、毀破せず、虧闕せざるを、子悉是吾子は、子也全機現の道理なり。しかあれども、吾子かな

8

いえよう。
この二例は、それぞれに法の嗣続について触れたものであるが、まず引用⑦「嗣書」巻では、仏から仏への嗣続を、それぞれに属性を「印証」することによって嗣続するとしながら、それが、「如如」なるものとによって嗣続するとしながら、それが、「如如」なるものとれぞれの時間を有しつつ存在していることは、のに関性を「印証」するこのに例は、それぞれに法の嗣続について触れたものであ

れぞれの事象の個別性を謳ったものといえよう。前、弟子が後ということではないとする。これは、やはりそに、同じ要素を持ちながら、それが必ずしも固定的に仏がと仏弟子の先後関係を、子が父から身体髪膚を受けるよう

中で論じられるべきものなのである。

中で論じられるべきものなのである。

な、「法位」にあって「経歴」している事象のもつ「幅」の今によって将来が予想されるという意味においては「而今」である。確かに、過去が、今の記憶によって認識され、そのと未来を切り取って、現在へと集約してゆくものではないのと未来を切り取って、現在へと集約してゆくものではないのと、以上のように、道元禅師の時間論は、従来のような、過去

ことは、道元禅師の時間論を誤ることになってしまう可能性その意味からすれば、この「今」に、過剰な価値観を置く

いえよう。ちつつ存在する期間を示すものとされているところにあるとちつつ存在する期間を示すものとされているところにあるとく、個々の事象に個別に貼り付け、それそのものが属性を保論の特徴は、それを普遍的な一筋の流れとして捉えることなすら存在しているように思われる。むしろ、道元禅師の時間

解釈する方向性を示している。 解釈する方向性を示している。 所では高々峰頂立にて究尽し、深々海底行の時は深々海底行に時は高々峰頂立にて究尽し、深々海底行の時は深々海底行にの外に余事不交、乃至自余事も可准之。(中略)高々峰頂立のの外に分は、「十二時に就学すべしとは、午時は午時也、午時分について、「十二時に就学すべしとは、午時は午時也、午時分にが、『正法眼蔵聞書抄』の経豪抄では、「有時」巻冒頭部

1

いた部分も多い。頼住論文には、個別相と時間の関連等、参考にさせていただ頼住論文には、個別相と時間の関連等、参考にさせていただいるが、その論を全面的に否定するものではない。むしろ、なお、論の展開上、ここでは両者の論文を批判的に用いて

- としているため、具体的に触れることはしなかった。
 これているが、本論では、出典研究の立場から論じてゆこうとの対比的考察によって、道元禅師の時間論を導き出そうととの対比的考察によって、道元禅師の時間論を導き出そうと法眼蔵における有と時」(一~四)(『宗学研究』二九号~三二号、二七号、一九八五年、『宗学研究』二八号、一九八六年)、「正二十八十年」、「有時」巻における時間について」(一・二)(『宗学研究』2 他に「有時」巻を集中的に論じたものとして、辻口雄一郎氏
- 3 良く知られる一例としては、『臨済録』「四料簡」「師晩参示

時人境倶不奪。」(大正四七・四九七上)が挙げられる。衆云。有時奪人不奪境。有時奪境不奪人。有時人境俱奪。有

- ・に。時間として転変する「われ」が、時間軸上に配列される意に解配列する(向き合わせる)方向で解釈しているが、本稿では、4 頼住前掲書では、この「排列」を、我と他の多くの事象とを
- て」と読んでいた可能性が示唆される。は引用⑥の「住法位」という表現から、「是の法は法位に住しる。道元禅師においては、引用④の「法位に住して」、あるい(大正九・九中)に基づくが、その訓については、二種が伝わち この語は、『法華経』「方便品」の「是法住法位、世間相常住」
- 仏教学論文データベースを使用した。トデータベースを、論文検索には日本印度学仏教学会インド学・『大正新脩大蔵経』の検索および引用にはSAT大蔵経テキス

〈キーワード〉 道元、『正法眼蔵』、有時、経歴、前後際断

新刊紹介

田中 実 マルコス 著

黄檗禅と浄土教

萬福寺第四祖獨湛の思想と行動